

監事監査報告書

平成27年5月11日

社会福祉法人 春陽会
理事長 上村 春甫 殿

監事 嘉村 亨彦 (嘉村)

監事 富安 正彦 (富安)

私達監事は、社会福祉法人春陽会の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度における理事の業務執行状況及び財産の状況について監査いたしました。

この監査にあたって、私達監事は、関連する法令及び通知に従い、社会福祉法人監事監査要領（全社協監事監査基準）に定められた監査手続きを実施いたしました。

監査の結果、私達監事の意見は次の通りです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不正の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不正の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不正の点はないと認めます。
- (4) 収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不正の点はないと認めます。

以上